

### 議題3. 政府より前回会議の宿題返し

問1 「国民生活及び国民経済に甚大な影響をおよぼすおそれがある」ことが要件とされる緊急事態宣言が東京都において発令されることと、それでもなお東京オリンピック・パラリンピックを開催しようとしていることとを、どのように整合的に説明するのか、政府としての見解を回答してください。

(答)

※内容は7月9日に回答済

- 政府として、まずは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力を尽くしてまいります。感染防止対策をしっかりと講じ、また、希望する方へのワクチンの接種を早急に進め、国民の命と暮らしを守る取組を進めてまいります。
- その上で、東京大会については、感染症対策をしっかりと講じ、安全・安心な大会を実現するため、大会関係者が一丸となって準備が進められているところです。
- 7月8日の五者協議の合意では、東京都に緊急事態宣言が発令されることとなったことを受け、人流を抑制するとともに感染拡大の防止等に向けた厳しい措置として無観客とすることとされたところであり、緊急事態措置が講じられていない、埼玉県、千葉県、神奈川県についても無観客とされたところです。
- 政府としては、引き続き、新型コロナ対策に全力をあげる中で、より多くの方々に安全・安心な東京大会の開催が可能であるという思いを強くしていただけのように、関係者と緊密に連携しつつ、大会に向けた準備を着実に進めてまいります。

問2 東京都での緊急事態宣言の発令を受けて、少なくともオリンピック・パラリンピックの開閉会式を中止しないのかどうか、回答して下さい。

(答)

- 組織委員会に確認したところ、オリンピックの開閉会式については無観客としたうえで実施する予定と伺っております。
- また、7月8日の五者協議の合意では、オリンピックが閉会した後に、パラリンピックの観客数の取扱いを決めることとされております。

問3 オリパラ関係者が訪れる可能性のある個別レストランやコンビニエンスストアの従業員に対して、その店がオリパラ関係者の訪問可能リストに含まれることについて、事前に許可を取っているかどうか、組織委員会に確認の上回答してください。仮に許可を取らないことになっているのであれば、許可を取るよう改善すべきですが、今後の対応を回答してください。

問4 オリパラ関係者が訪れる個別レストランやコンビニエンスストアの従業員に対して、オリパラ関係者が訪れることを事前に告知するかどうか、組織委員会に確認のうえ回答してください。仮に告知しないことになっているのであれば、告知するよう改善すべきですが、今後の対応を回答してください。

問5 オリパラ関係者の個別レストランやコンビニの利用に関する項目を修正・削除するかどうか、組織委員会に確認の上回答してください。またオリパラ関係者の0日隔離の特例を見直すかどうか、組織委員会に確認のうえ回答してください。

問16 そのリストに載っているコンビニやテイクアウトレストランに対しては、リストに載せたこと、つまり、入国初日の感染リスクのある五輪関係者が買い物に来る可能性があることは告知をしていますか。リストに載せる了解は得ていますか。

問17 同様に、個室レストランや個室居酒屋については、2週間の隔離期間中に例外的に、五輪関係者が予約をする場合、お店には、感染リスクのある隔離期間中の五輪関係者の利用であることは伝えて、お店の了解を得ますか。それとも、隔離期間中の五輪関係者の利用であることは、お店には告知しませんか。

(答)

- 海外からの入国者については、入国後は、行動範囲を宿泊施設や競技会場等に限定し、移動方法を原則専用車両に限定するなどの厳格な行動管理を実施し、国内にお住まいの方々と交わらないようにすることとされています。
- 食事場所については、宿泊先内のレストランやルームサービス、デリバリーが利用できない場合に、例外的に、コンビニエンスストアや持ち帰り用のレストランでの食事の購入などが認められており、組織委員会において、これらの場所へのアクセス手段や方法、空間的・時間的分離などの感染症対策が講じられること、利用するにあたっては監督者の帯同等により厳格に管理することとしております。これらの具体的な運用を行うにあたっては、組織委員会において個別の事案ごとに対応しているものと承知しています。

問6 東京都での緊急事態宣言の発令を受けて、オリパラ関係者の来日キャンセルの最新の状況を報告してください。また来日するオリパラ関係者に対して、仮に入院治療が必要になった場合も優先的には治療してもらえない旨を伝えているかどうか、確認の上回答してください。

(答)

- 前段については、個々の事案については承知しておりません。
- 後段については、組織委員会に確認したところ、各国選手団等を通じ、選手等に対し、大会時の医療体制に関する周知が図られていると伺っております。

問7 オリパラ関係者の宿泊療養施設がバリアフリーかどうか、確認のうえ回答してください。

(答)

- 組織委員会に確認したところ、確保している選手用宿泊療養施設においては、障害者等が利用しやすい環境が用意されていると伺っております。

問8 広島を訪問予定のバツハ会長は、復興五輪であるその趣旨に照らし、そもそも被災地を訪問するなどの計画はなかったのか、回答してください。

(答)

- バツハ会長は、今般の日本滞在中に、被災地を会場とする野球の視察を希望していると承知しております。

問9 個室レストランやコンビニにオリパラ関係者が行く際に帯同する監督者等の「等」には、チームのコーチなどが含まれるかどうか、回答してください。

(答)

- チームのコーチは含まれないものと承知しております。

問10 空港で陽性となった人への対応も行う選手村外の施設は、都が施設管理権者の施設かどうか、確認の上回答してください。

(答)

- 組織委員会に確認したところ、確保している選手用宿泊療養施設の施設管理権者は、組織委員会であると伺っております。

問 13 組織委員会、オリパラ事務局へ。五輪関係の外国人記者は、15分以内ならコンビニに自由に行ける、と記事に書いてあります。15分以内ならコンビニに行けるというルールは、入国初日から2週間以内の五輪関係の外国人記者や記者以外の外国人五輪関係者にも適用されますか。オリパラ事務局に、このルールの提示を求めます。五輪関係者のマスコミ外国人のコンビニ利用についてのルールの英文と、可能なら日本語訳も、ご提示ください。(当該記事を別紙にてお送りいたします)

(答)

○ 組織委員会に確認したところ、そのようなルールはない、と伺っております。

問 12 これまでオリパラ関係者がコンビニと個室レストランに何件行ったのか、説明してください。

問 14 五輪関係者が来日初日以降、例外的にコンビニやテイクアウトレストランを利用する場合、事前承認が必要で、7月1日以降の承認件数は、『確認中』とのことですが、何件ですか。5日間、回答を待っていますが、確認に時間がかかるほど、承認件数が多いのですか。

問 15 利用可能なコンビニやテイクアウトレストランが事前に登録がされているとのことですが、その店舗数は、何カ所ですか。そのリストをお出し下さい。差し支えのある部分は黒塗りで構いません。

(答)

○ コンビニエンスストアや持ち帰り用レストランについては、宿泊施設の補完的な機能として、組織委員会が指定するものであり、監督者の帯同等のもと、感染症対策を講じた上で、条件を満たせば利用が認められるものであることから、全数的な調査はしないものと承知しております。なお、プレーブックに基づき組織委員会が指定するコンビニ等については、現在、組織委員会において精査が行われているものと承知しております。

問 18 五輪関係者が、例外的に、コンビニやテイクアウトレストランに行った際、テイクアウトでなく、お店やイートインスペースで食事をする事は許されますか。もし許されないなら、それを制止するため、外出する五輪関係者には必ず監視員が随行しますか。もし随行するなら、その監視員は、5万人の五輪関係者に対し、何人、配備されますか。ホテル従業員が監視員になる場合もありますか。

問 19 監視員がコンビニやテイクアウトレストランに随行するなら、感染リスクが高いですが、監視員はワクチン接種を2回終えていますか。英語が話せますか。

問 20 オリンピック関係者の中には、2週間隔離、3日間隔離、ゼロ日隔離の方々がおられるが、ホテルに食事が無いなど、例外的な場合に、コンビニや個室レストランを来日初日から利用できるのは、2週間隔離、3日隔離、ゼロ日隔離のうち、どの方々ですか。全員が利用できますか。誰も利用できませんか。

(答)

食事場所については、宿泊先内のレストランやルームサービス、デリバリーが利用できない場合に、例外的に、コンビニエンスストアや持ち帰り用のレストランでの食事の購入などが認められており、組織委員会において、これらの場所へのアクセス手段や方法、空間的・時間的分離などの感染症対策が講じられること、利用するにあたっては監督者の帯同等により厳格に管理することとしております。これらの具体的な運用を行うにあたっては、組織委員会において必要な体制を整え、個別の事案ごとに対応しているものと承知しております。

【資料提供のお願い】 6月30日(水)および7月8日(木)の会議での宿題返し、議題1問4の回答にある、組織委員会において策定中の「新型コロナウイルス対策競技会場向けガイドライン」(仮称)の全文をご提出ください。(最終版でなく作成中のものでかまいません)

(質問) なお、「作成中」とのことですが、いつ完成予定かお示しください。

(答)

○ 組織委員会に確認したところ、ご指摘のガイドラインは、現在、鋭意作成中であると伺っております。